

平成 2 3 年

第 2 回志賀町議会定例会

会 議 録

志 賀 町 議 会

平成23年第2回志賀町議会定例会会議録

平成23年6月1日、第2回志賀町議会定例会を志賀町役場議場に招集した。

(午前10時4分開会)

(出席議員 16名)

1番	福	田	晃	悦
2番	稻	岡	健	太郎
3番	南		正	紀
4番	寺	井		強
5番	堂	下	健	一
6番	南		政	夫
7番	下	池	外	巳造
8番	須	磨	隆	正
9番	越	後	敏	明
10番	田	中	正	文
11番	富	澤	軒	康
12番	櫻	井	俊	一
13番	林		一	夫
14番	戸	坂	忠	寸計
15番	久	木	拓	栄
16番	山	本	辰	栄

(欠席議員)

なし

(議案説明のため出席した者の職氏名)

町	長	小	泉	勝		
副	町	長	山	王竹夫		
教	育	長	穴	田實		
総	務	課	長	寺尾隆之		
富	来	支	所	長	平野敏一	
企	画	財	政	課	長	新田辰巳
情	報	推	進	課	長	飯田幸雄

税 務 課 長	土 田 善 博
住 民 課 長	谷 場 可 一
子育て支援課長	山 科 等
健康福祉課長	藤 沢 憲 雄
生活安全課長	増 田 廣 樹
商工観光課長	裏 秀 和
農林水産課長	吉 村 收 市
建 設 課 長	細 川 一 元
上下水道課長	安 田 朗
富来病院事務長	山 本 政 人
会計管理者(会計課長)	堤 谷 一 博
学校教育課長	寺 澤 俊 彦
生涯学習課長	板 尾 正 幸

(職務のために出席した者の職氏名)

議会事務局長	坂 本 英 人
書 記	西 清 孝
書 記	北谷内 久 美

(議事日程)

- 日 程 第 1 仮議席の指定
- 日 程 第 2 議長の選挙

(追加議事日程)

- 追加日程第1 議席の指定
- 追加日程第2 会議録署名議員の指名
- 追加日程第3 会期の決定
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 諸般の報告
- 追加日程第6 議員提出 発議第1号

(提案理由説明、質疑、委員会付託、討論、採決)

- 追加日程第7 常任委員の選任
- 追加日程第8 議会運営委員の選任

- 追加日程第9 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙
追加日程第10 石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
追加日程第12 特別委員会の設置及び委員の選任
追加日程第11 町長提出 報告第1号ないし第12号及び議案第47号ないし
第51号（提案理由説明）
-

（ 臨 時 議 長 紹 介 ）

坂本 英人議会事務局長 議会事務局長の坂本です。

本定例会は一般選挙後、初めての議会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の山本 辰榮議員をご紹介します。

（山本臨時議長、議長席に着く）

山本 辰榮臨時議長 ただいま紹介されました山本辰榮でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしく願いいたします。

（ 開 会 ・ 開 議 ）

山本 辰榮臨時議長 ただいまから、平成23年第2回志賀町議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

（ 町 長 あ い さ つ ）

山本 辰榮臨時議長 町長が発言を求めていますので、これを許可します。

小泉町長。

小泉 勝町長 皆さん、おはようございます。

改選後、初の議会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げたいと思います。

4月に、定数が2人減となって初めての志賀町議会議員選挙が執行されました。この少数激戦の厳しい選挙に再選され、また、振り返り、そして新たに当選された議員の皆様方、まことにめでたうございます。心からお祝いを申し上げます。

町の選挙は、法律の規定により、運動期間が5日間と短い中で、特に今回の選挙では、東日本大震災の配慮等により、選挙カーの自粛などあり、有権者に対し、政策や政治信条を訴えるために、色々な点で御苦労をなされたと思います。

しかしながら、投票率が80.57%と高く、この高い投票率が、皆さんが一心に頑張った選挙活動の成果であったのではないかと考えております。

志賀町には、発電所問題や町づくりの懸案など、政治課題が山積をし、町政に対する期待や関心は高くなっております。

どうか、我々町執行部と車の両輪の如く、よりよい志賀町のふるさとづくりのためにお力添えをいただきますようお願いを申し上げますとともに、議員各位のご活躍と新しい議会が益々活性化しますようご祈念を申し上げます、大変簡単ではありますが、お祝いのことばとさせていただきます。

これから、どうぞよろしく願いいたします。

日程第1. 仮議席の指定

山本 辰榮臨時議長 日程に入り、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

(休 憩)

山本 辰榮臨時議長 ここで、暫時、休憩いたします。

(午前10時8分休憩)

(再 開)

(午前10時16分再開)

(出席議員16名)

山本 辰榮臨時議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第2. 議長 の 選挙

山本 辰榮臨時議長 これより、議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

山本 辰榮臨時議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長が指名することにしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

山本 辰榮臨時議長 異議なしと認めます。

議長に櫻井 俊一 君を指名します。

お諮りします。ただいま臨時議長が指名しました櫻井 俊一君を、議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

山本 辰榮臨時議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、櫻井 俊一君が議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました、櫻井 俊一君が議場におられますので、当選の告知をします。

(当選人、発言を求める)

(議 長 当 選 の あ い さ つ)

山本 辰榮臨時議長 議長に当選された櫻井 俊一君が発言を求めていますので、これを許可します。

櫻井 俊一議長 一言ご挨拶申し上げます。今ほど議員各位において、私に議長

という重責をご推挙いただきました。まことにありがとうございます。今後、志賀町の発展のために今以上尽力する所存でございます。よろしくお祈りを申し上げます。また、新しい議員のもとにおいて、スムーズな議会運営に努めてまいりたいと思います。また、志賀町市民の負託に応えるよう明るく住みよい町づくりに努力する所存でありますので、どうぞ議員各位の皆様や執行部の皆様のご意見を、今後よろしくお祈りを申し上げます。

また、3月11日におきました東日本大震災においても、1日も早い復興を願う一人であります。甚だ簡単ではございますが、私の議長の就任のご挨拶に代えさせていただきます。

本日はまことにありがとうございます。

(議 長 交 代)

山本 辰榮臨時議長 ただいま選任されました議長と交代します。

ご協力ありがとうございました。それでは、櫻井議長、議長席にお着き願います。

(櫻井 俊一議長、議長席に着く)

(休 憩)

櫻井 俊一議長 ここで、議事運営協議のために、暫時休憩します。

(午前10時20分休憩)

(再 開)

(午前10時37分再開)

(出席議員16名)

櫻井 俊一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。お諮りいたします。

ただいま配布しました議事を、日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決定しました。

追加日程第1．議席の指定

櫻井 俊一議長 追加日程第1、議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定によって、ただいま着席のとおりと指定いたします。

追加日程第2．会議録署名議員の指名

櫻井 俊一議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録 署名議員に1番 福田 晃悦 君、2番 稲岡 健太郎 君を指名します。

追加日程第3．会期の決定

櫻井 俊一議長 続いて、会期の決定を行います。

会期の決定について、従来は、議会運営委員会において会期を協議願ひ、本会議に諮って決定しておりましたが、本定例会では、まだ議会運営委員会委員が決まっておりませんので、会期の決定については、議長発議により行いたいと思います。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月14日までの14日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月14日までの14日間とすることに決定いたしました。

追加日程第4．副議長の選挙

櫻井 俊一議長 次に、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

副議長に須磨 隆正君を指名します。お諮りいたします。ただいま議長が指名しました須磨 隆正君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、須磨 隆正君が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました須磨 隆正君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

(当選人、発言を求める)

櫻井 俊一議長 副議長に当選されました須磨 隆正君が発言を求めておりますので、これを許可いたします。

須磨 隆正副議長 高い所ではございますが、お許しを頂き、副議長就任のご挨拶をさせていただきます。先ほどは皆様方の温かいご支援をいただき、名誉ある副議長に当選させていただきましたこと、心より厚く御礼申し上げます。もとより私浅学非才ではありますが、副議長の大任を仰せつかりましたことを光栄に思い、一生懸命に全力を尽くす覚悟でございます。未熟ではありますが、櫻井議長の片腕として、議会運営はもちろんのこと、本町の発展と住民福祉の向上を目指し、職責を全うする覚悟でございますので、今後とも議員および執行部の皆様方のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まことに簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

追加日程第5．諸般の報告

櫻井 俊一議長 続いて、諸般の報告を行います。諸般の報告は、お手元に配布のとおりであります。諸般の報告を終わります。

(休 憩)

櫻井 俊一議長 ここで、暫時休憩いたします。

(午前10時42分休憩)

(再 開)

(午前11時42分再開)

(出席議員16名)

櫻井 俊一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

追加日程第6．議員提出 発議第1号

櫻井 俊一議長 次に、山本 辰榮君ほか4名から提出されました「議員提出 発議第1号 志賀町議会委員会条例の一部を改正する条例について」を議題とします。本案の提出者から説明を求めます。

16番 山本 辰榮君。

山本 辰榮議員 「発議第1号 志賀町議会委員会条例の一部を改正する条例について」の提案理由の説明をいたします。

本案は昨年12月の志賀町議会議員の定数を定める条例の制定に伴い、本年6月1日から議員定数が2人減少になり、今までの各常任委員会の委員の定数は、各6人であったものを、総務常任委員会6人、教育民生常任委員会5人、産業建設常任委員会5人に改めるものであります。あわせて、議会運営委員会委員の定数6人を5人に改めるものであります。

以上、提案理由の説明といたします。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。本案は、事理明白につき、この際、質疑、委員会付託及び、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決定しました。これより、議員提出 発議第1号を採決します。本案は、原案のとおり採決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

追加日程第7. 常任委員の選任

櫻井 俊一議長 続いて、常任委員の選任を行います。書類を配布させますので、そのまま自席でお待ち下さい。

(委員会委員の名簿配布)

櫻井 俊一議長 それでは、事務局に朗読させます。

坂本 英人議会事務局長 それでは、朗読させていただきます。

総務常任委員会6名 福田 晃悦議員、南 正紀議員、南 政夫議員、下池 外巳造議員、櫻井 俊一議員、山本 辰榮議員。

続いて、教育民生常任委員会5名です。寺井 強議員、堂下 健一議員、富澤 軒康議員、林 一夫議員、久木 拓栄議員。

続いて、産業建設常任委員会5名です。稲岡 健太郎議員、須磨 隆正議員、越後 敏明議員、田中 正文議員、戸坂 忠寸計議員。

以上です。

櫻井 俊一議長 お諮りいたします。常任委員会の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配布のとおり、指名したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました諸君を、それぞれ選任することに決定しました。

追加日程第8．議会運営委員の選任

櫻井 俊一議長 続いて、議会運営委員の選任を行います。事務局から朗読させます。

坂本 英人議会事務局長 朗読いたします。

議会運営委員会 南 政夫議員、下池 外巳造議員、田中 正文議員、林 一夫議員、久木 拓栄議員。

以上です。

櫻井 俊一議長 お諮りいたします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配布のとおり、指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました諸君を、それぞれ選任することに決定しました。

(休 憩)

櫻井 俊一議長 ここで、暫時休憩いたします。

(午前10時48分休憩)

(再 開)

(午後3時26分再開)

(出席議員16名)

櫻井 俊一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中に、各常任委員会及び議会運営委員会について、正副委員長の互選が行われました。その結果が、議長の手元に参っておりますので、この際、ご報告いたします。

総務常任委員長に南 政夫君、同副委員長に南 正紀君、教育民生常任委員長に堂下 健一君、同副委員長に寺井 強君、産業建設常任委員長に越後 敏明君、同副委員長に稲岡 健太郎君、議会運営委員長に久木 拓栄君、同副委員長に田中 正文君、以上のとおり、互選された旨、報告がありました。

追加日程第9. 羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙

櫻井 俊一議長 次に、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員の選挙を行います。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名すること
にしたいと思います。これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、羽咋郡市広域圏事務組合議会議員に、越後 敏明君、林
一夫君、久木 拓栄君、山本 辰栄君の4氏を指名します。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました諸君を、羽咋郡市広域圏事務組合議
会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました諸君が、羽咋郡市広域圏事務組合
議会議員に当選されました。ただいま当選されました諸君が議場
におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の
告知をいたします。

追加日程第10. 石川県後期高齢者医療広域連合議員の選挙

櫻井 俊一議長 次に、石川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行いま
す。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定に
よって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。
お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。
これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定しました。石川県広域高齢者
医療広域連合議会議員に、私、櫻井 俊一を指名します。お諮りし
ます。

ただいま、議長が指名しました、私、櫻井 俊一を石川県後期高齢
者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませ
んか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、ただいまの選挙の結果、私、櫻井俊一が当選しました。
これを謹んでお受けいたします。

追 加 日 程 第12. 特別委員会の設置及び委員の選任

櫻井 俊一議長 次に、休憩中、山本 辰栄君ほか14名からお手元に配布のとおり、
発議第2号 特別委員会設置に関する決議が提出されました。

本案を日程に追加し、追加日程第12として、直ちに議題にしたいと思
います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上のおり決定しました。お諮りします。
本案は、事理明白につき、この際、説明、質疑、委員会付託及び討論を
省略し、直ちに採決したいと思います。
これにご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、以上のとおり決定しました。これより、本案を採決します。
本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、発議第2号 特別委員会設置に関する決議は可決されました。
資料を配布させますので、そのまま自席でお待ちください。

(事務局、資料配布)

櫻井 俊一議長 それでは、事務局長に朗読させます。

坂本 英人議会事務局長 それでは、朗読いたします。

原子力発電所対策特別委員会、これは議員の方、全員でございますので、配布のとおりといたします。

議会広報特別委員会6名、福田 晃悦議員、稲岡 健太郎議員、南正紀議員、寺井 強議員、下池 外巳造議員、須磨 隆正議員の以上6名です。

櫻井 俊一議長 お諮りします。

ただいま設置されました、各特別委員会の委員の選任につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、お手元に配布しました名簿のとおり、それぞれ指名したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

(休 憩)

櫻井 俊一議長 ここで、暫時休憩します。

(午後3時26分休憩)

(再 開)

(午後3時38分再開)

(出席議員16名)

追加日程第 12. 特別委員会の設置及び委員の選任

櫻井 俊一議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩中、各特別委員会において、正副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参っておりますので、この際、ご報告します。

原子力発電所対策特別委員長に、山本 辰栄 君、同副委員長に林 一夫 君、議会広報特別委員長に、下池 外巳造 君、同副委員長に 福田 晃悦 君、以上のとおり互選された旨、報告がありました。

追加日程第 11. 町長提出 報告第 1 号～第 1 2 号、

議案第 4 7 号～第 5 1 号 （提案理由説明）

櫻井 俊一議長 次に、本日町長から提出のありました報告第 1 号ないし第 1 2 号、議案第 4 7 号ないし第 5 1 号に対する提案理由の説明を求めます。

小泉町長。

小泉 勝町長 平成 2 3 年第 2 回志賀町議会定例会の開会にあたり、本議会に提案しました案件の概要等についてご説明いたします。

去る 3 月 1 1 日に発生しました、東北地方太平洋沖地震に起因する東日本大震災は、発生からはや 3 ヶ月を迎えようとしております。

連日、新聞・テレビ等で報道されていますように、復旧・復興への道のりは遠く、多数の方々が過酷な環境の中で避難生活を強いられる状況が続いています。また、いまだに犠牲になられた方が発見されるなど、震災の爪跡は大きく、先行きが見えない中で、被災地の方々には心よりお見舞い申し上げます。

この大震災は、大地震、大津波に原発事故が加わった複合災害となり、1 万 5 千人を超える尊い命が失われ、行方不明者も 8 千 5 百人余りを数えます。避難所に身を寄せる住民は、岩手、宮城、福島 of 東北 3 県を中心に、今でも 1 0 万人に上り、避難生活の長期化は避けられず、当面必要な仮設住宅は 7 万 2 千戸と見積もられ、政府はお盆までに入居してもらおうよう全力で取り組むとしております。

当町におきましても、福島県を中心として、一時 9 0 名余りが避難し

てまいりましたが、現在は60名ほどの方々が、雇用促進住宅や一戸建て、あるいはアパート等を借りて入居しておられます。

町としましても、こうした方々を支援すべく、保育園への入所や小・中学校への就学、就業情報の提供などを行っております。また、町内の民間病院では、避難住民1名を採用していただき、役場でも短期間ですが、選挙の期日前投票所の説明員として、3名の雇用を行いました。

そのほか、被災地への支援として、災害発生直後に被災地に向けて2回救援物資をお送りし、4月末には被災した9つの全国原子力発電所所在市町村協議会会員の自治体に対して、見舞金を送りました。

さらに、被災地へは、これまでに4名の町職員の派遣を行い、今後も事務職、保健師、富来病院の医療チームを派遣する予定であり、一日も早い復興の手助けになればと願っております。

このような未曾有の災害を目の当たりにして、4年前の能登半島地震を経験した原子力発電所が立地する当町にとっては、決して他人事ではなく、原発立地町の首長として、改めてその責任の重さを痛感しています。

特に、志賀原子力発電所に対しては、先月各地区で「緊急安全対策」についての住民説明会が開催されたり、5月20日には、志賀町議会全員協議会で経済産業省・原子力安全保安院から、その緊急安全対策の実施状況等についての確認結果の説明を受けておりますが、私としましては、原発の安全神話が崩壊した今、どれだけの対策を講じても、やり過ぎということはなく、むしろ、ここまでやるのかという姿勢が求められると考えております。

こうしたことから、北陸電力には、地震はもとより、津波やその他の防護について万全の対策を求め、住民に不安を抱かせることのない説得力のある安全対策を講じるよう、強く申入れたところであります。

また、併せて、停止中の志賀原子力発電所の再起動については、こうした対策の実効性及び住民の理解と信頼関係が必要不可欠と考えておりますので、議会の皆様におかれましても、ご理解とご協力をお願いするものであります。

一方、景気に目を向けてみますと、過日、日本銀行金沢支店が発表した北陸の金融経済月報によりますと、景気は回復基調にあるとしています。

しかし、大震災の影響は、国内経済にも大きな影響を及ぼしており、当町の企業にも影響が懸念されるため、私も非常に危惧しており、今後の動向を注視しながら、国内経済の回復を願うものであります。

さて、本定例会に提案申し上げ、御審議いただく案件は、平成22年度の各会計の補正予算及び条例の一部改正に係る専決処分の報告が12件、平成23年度の一般会計の補正予算及び条例の一部改正等の議案が5件の合計17件であります。

以下、その大要につきまして御説明申し上げます。

まず、報告第1号から報告第11号までは、専決処分の承認について、平成22年度の各会計に係る事業費の確定及び精算等に伴う補正予算であり、いずれも本年3月31日に専決処分しましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

報告第1号については、平成22年度志賀町一般会計補正予算（第6号）で、歳入歳出予算にそれぞれ3,117万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ142億9,962万2千円としたものであります。

報告第2号は、平成22年度志賀町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1億299万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ27億7,635万5千円としたものであります。

報告第3号は、平成22年度志賀町老人保健特別会計補正予算（第3号）で歳入歳出予算の総額からそれぞれ65万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ75万3千円としたものであります。

報告第4号は、平成22年度志賀町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2,039万円を減額し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億9,719万2千円としたものであります。

報告第5号は、平成22年度志賀町農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ818万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8億667万円としたものであります。

報告第6号は、平成22年度志賀町公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,984万1千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億6,569万7千円としたものであります。

報告第7号は、平成22年度志賀町地域し尿処理施設整備事業特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ475万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,494万7千円としたものであります。

報告第8号は、平成22年度志賀町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ43万2千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,728万5千円としたものであります。

報告第9号は、平成22年度志賀町介護保険特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,498万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ24億3,690万円としたものであります。

報告第10号は、平成22年度志賀町立診療所事業特別会計補正予算（第3号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ851万9千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億112万7千円としたものであります。

報告第11号は、平成22年度志賀町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第4号）で、歳入歳出予算の総額からそれぞれ213万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億5,515万6千円としたものであります。

報告第12号は、志賀町国民健康保険税条例の一部を改正する条例で、国民健康保険法施行令及び地方税法施行令の改正により、国民健康保険

税の課税限度額が引き上げられたことに伴い所要の改正を行ったもので、3月31日付けで専決処分させていただきましたので、議会に報告し、承認をお願いするものであります。

次に、議案第47号、平成23年度志賀町一般会計補正予算（第1号）については、東日本大震災の支援費や国県補助事業の内示などにより、必要な事業費を追加するため、その所要額の補正を行うもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億738万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ124億738万8千円とするものであります。

議案第48号、志賀町税条例の一部を改正する条例については、東日本大震災への税制上の対応として、地方税法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第49号、志賀町保育所条例の一部を改正する条例については、高浜保育園に指定管理制度を導入するにあたり、所要の改正を行うものであります。

議案第50号、志賀町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例については、一般家庭可燃ゴミ処理の有料化にあたり、処理券の料金を明記するなど、所要の改正を行うものであります。

議案第51号、志賀町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例については、担当医師の退職により、神経内科の診療が常設できなくなったことに伴い、所要の改正を行うものであります。

以上、本定例会提出案件17件についての概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきましては、議事の進行に従い、私又は関係職員が説明にあたりますので、議員各位におかれましては、何とぞ慎重なる御審議のうえ、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます。

櫻井 俊一議長 説明を終わります。

（ 休 会 ）

櫻井 俊一議長 続いて、休会の件について、お諮りいたします。

議案調査等のため、明2日から6日までの5日間は、休会したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声多数あり、異議を唱えるものなし)

櫻井 俊一議長 異議なしと認めます。

よって、明2日から6日までの5日間は、休会することに決定しました。

次回は、7日午前10時から会議を開きます。

本日は、これにて散会します。

(午後3時51分散会)

議 長 報 告

1. 議長報告第9号

入札結果報告について

(平成23年 3月17日 1件)

(平成23年 4月12日 7件)

(平成23年 4月26日 6件)

(平成23年 5月11日 8件)

(平成23年 5月24日 10件)

2. 議長報告第10号

例月出納検査の結果について

(平成23年3月22日、平成23年4月28日実施分)

3. 議長報告第11号

繰越明許費計算書について